横浜市記者発表資料



令 和 4 年 3 月 29 日 都市整備局景観調整課 都市整備局都市デザイン室

横浜市都心臨海部夜間景観形成ガイドライン(案) について意見を募集します!

横浜市における夜間景観に特化した考え方を市民・事業者・行政で共有するための「横浜市都心臨海部夜間景観形成ガイドライン」の策定に向け、案を公表するとともに、市民の皆さまの御意見を募集します!

1 概要

これまで横浜市では、景観制度に基づくルールや、歴史的建造物のライトアップ等により、落ち着きのある美しい夜間景観の創出を進めてきました。一方で、近年は、多色 LED 照明やプロジェクションマッピング等の照明技術の進歩や、ナイトタイムエコノミー活性化の推進などを背景に、都心臨海部を中心に、光を使用した大規模な夜間景観の演出イベントが増加しています。



市民や事業者の皆さまの協力や工夫により、これまでの横浜らしい夜間景観をさらに磨きながら、新しい魅力を創出していくため、「横浜市都心臨海部夜間景観形成ガイドライン」を策定します。

2 「横浜市都心臨海部夜間景観形成ガイドライン(案)」の閲覧期間・場所

- (1) 期間 令和4年3月29日(火)~令和4年5月2日(月)
- (2)場所
 - ① 横浜市庁舎 29 階 都市整備局景観調整課(8時45分~17時15分)
 - ② 横浜市庁舎3階 市民情報センター (8時45分~17時)
 - ③ 各区役所広報相談係(8時45分~17時)

※土・日・祝日及び年末年始は除きます。 ※横浜市ホームページでも御覧いただけます。

3 市民意見募集について

- (1) 募集期間 令和4年4月1日(金)~令和4年5月2日(月)
- (2)提出方法
 - ◆電子申請の場合

横浜市ホームページから電子申請サービスを御利用ください。

◆書面による場合 (様式は問いません)

住所(居住区まで)、年代、御意見を明記の上、郵送、FAX、電子メール又は都市整備局景観調整課まで直接お持ちください。※令和4年5月2日(月)消印有効

都市整備局景観調整課(〒231-0005 中区本町6丁目 50番地の 10 市庁舎 29階)

TEL:045-671-3470 FAX:045-550-4935 E-mail:<u>tb-keikan@city.yokohama.jp</u> ※右の二次元コードまたは下記の URL から横浜市ホームページにアクセスできます。

https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/d653feaa-2c1b-448b-8876-9249c3f2e08c/start



お問合せ先

都市整備局景観調整課長 吉田 和重 Tel 045-671-2006 都市整備局都市デザイン室長 梶山 祐実 Tel 045-671-2009